



平成 25 年 11 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社[®]リンパル・コーポレーション
代表者名 代表取締役社長 菊地 博紀
(J A S D A Q ・ コード 3587)
問合せ先 役職・氏名 取締役 島崎 晋輔
電話 03-5510-7841 (代)

Hikari Energy Japan 株式会社との業務提携契約解消に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、Hikari Energy Japan 株式会社との間において、平成 25 年 6 月 19 日に開示致しました当社環境事業における充電機器等における業務提携契約を解消することを決議致しましたので、下記の通り、お知らせ致します。

記

1. 業務提携解消の理由

当社は、当社の環境事業の一環として、充電器・LED を使用した外灯等における販売を目的とする業務提携契約を Hikari Energy Japan 株式会社との間において締結し、Hikari Energy Japan 株式会社の取扱う充電器や、太陽光発電による外灯等について、当社から販売を行っていくことを目指して進めておりました。

しかしながら、平成 25 年 11 月 1 日付で当社取締役であり Hikari Energy Japan 株式会社の代表取締役でもある百武資薫氏より、一身上の都合により、当社取締役を辞任することとなり、これに伴い、百武氏より、Hikari Energy Japan 株式会社との業務提携契約についても解消したい旨の話があったことから、百武氏を除く当社取締役会により検討を行った結果、業務提携契約の解消をすることとなりました。

なお、本件にかかる取締役会決議につきましては、平成 25 年 11 月 1 日付で、既に百武資薫氏が当社取締役を辞任していることから、百武氏は取締役会決議に参加しておりません。

また、今般の業務提携契約の解消に伴い、当社の環境事業の充電器関連における事業について、一旦白紙となります。今後の事業展開については、再度検討を行い、今後の事業の方向性について引継ぎ協議を行ってまいります。

2. 業務提携解消の内容

- ① 当社グループは、当社グループの取引先及びその関連する企業に、優先的に Hikari Energy Japan 株式会社の取扱う商品の販売を行い、Hikari Energy Japan 株式会社は、当社グループに対し、商品の優先供給を行う。
- ② Hikari Energy Japan 株式会社は、当社グループと協議の上、商品の販売に関する営業企

画・推進を行う。

- ③ 当社グループ・Hikari Energy Japan 株式会社は、双方社内に本業務提携担当部署を設置し、双方の活動状況を定期的に開示し、緊密な連携を持って本提携業務を推進する。
- ④ 当社グループ・Hikari Energy Japan 株式会社は、本業務提携により発生する双方の売掛金、買掛金に関するファクタリング等の協力・支援を行う。
- ⑤ 本提携に必要な人材の交流を行う。
- ⑥ その他本業務提携の目的を達成するために当社グループ・Hikari Energy Japan 株式会社双方が必要と認める業務。

3. 提携解消の相手先の概要

(1) 商号	Hikari Energy Japan 株式会社	
(2) 本店所在地	東京都新宿区新宿三丁目9番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 百武 資薫	
(4) 事業内容	ソーラーパネル製品の開発・生産・加工・販売 ソーラーパネル式充電器発電機の開発、販売	
(5) 資本金の額	1万円	
(6) 設立年月日	平成24年11月9日	
(7) 大株主及び持株比率	百武 資薫 100.0%	
(8) 当社との関係等	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません
	人的関係	当該会社の代表取締役である百武 資薫氏は、平成25年11月1日付で当社取締役を辞任しております。
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません
(9)	最近3年間の経営成績及び財政状態 業務提携先が、設立間もないため、最近3年間の経営成績及び財政状態はありません。	

4. 日程

平成25年11月6日 業務提携契約の解消

5. 今後の見通し

今回の業務提携による当社の当期業績に与える影響につきましては、軽微であり、今後必要に応じて、速やかに適時開示にてお知らせいたします。

以上